OITA 環境おおいた

No. 115

発行／ 公益財団法人 大分県環境管理協会〈2022.8〉

第２回　大分県浄化槽絵はがきコンテスト最優秀賞作品
大分市　秋月　由布菜さんの作品「浄化槽でつなぐ笑顔の輪」

公益財団法人 大分県環境管理協会

ITA 環境おおいた No. 115

CONTENTS

表紙の絵は、第2回　浄化槽絵はがきコンテスト最優秀賞作品：
大分市　秋月　由布菜さん（15）の作品　「浄化槽でつなぐ笑顔の輪」

令和４年度　第１回　理事会　評議員会　検査委員会が開催されました ―― 1

役員名簿（評議員、理事のお知らせ） ―― 2

令和３年度　事業報告 ―― 3～7

令和３年度　法定検査事業について（市町村別判定表） ―― 8

貸借対照表 ―― 9

正味財産増減計算書 ―― 10～11

主たる事業（令和３年度） ―― 12～13

令和４年度　事業計画 ―― 14～18

『浄化槽保守点検業の更新に係る管理士研修会』の受付を開始しました ―― 19

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について ―― 20～21

第２回　大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しました！ ―― 22～23

郵便局のデジタルサイネージで放映を始めました！
市役所の封筒広告を始めました！ ―― 23

表彰関係 ―― 24

新人職員紹介／編集後記 ―― 25

令和４年度　第１回 理事会が開催されました

日時／令和４年　５月30日(月)　場所／大分県環境管理協会　2F大会議室

❶ 開会
❷ 定数報告
❸ 理事長挨拶
❹ 議長選任
❺ 議事録署名人の選任
❻ 議事審議
⑴ 令和３年度 事業報告について
⑵ 令和３年度 収支決算について
監査報告
⑶ 特定資産取扱規程の制定について
⑷ 小口現金取扱規程の制定について
⑸ 育児介護休業規程の一部改正について
⑹ 職員就業規則の一部改正について
⑺ 臨時職員就業規則の一部改正について
⑻ フルタイム職員賃金規程の一部改正について
⑼ パートタイム職員賃金規程の一部改正について
⑽ 部会規則の一部改正について
⑾ 一部役員の交代について
⑿ 一部評議員の交代及び補充選任について
⒀ 次回評議員会の開催日程について
その他
⑴ 大分県機能保証制度審査委員の委嘱について
⑵ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について
❼ 閉会

第１回 理事会の様子

令和４年度　第１回 評議員会が開催されました

日時／令和4年　6月13日(月)　場所／大分県環境管理協会　2F大会議室

❶ 開会
❷ 定数報告
❸ 理事長挨拶
❹ 議長選任
❺ 議事録署名人の選任
❻ 議事審議
⑴ 令和3年度 事業報告について
⑵ 令和3年度 収支決算について
監査報告
⑶ 特定資産取扱規程の制定について
⑷ 小口現金取扱規程の制定について
⑸ 育児介護休業規程の一部改正について
⑹ 職員就業規則の一部改正について
⑺ 臨時職員就業規則の一部改正について
⑻ フルタイム職員賃金規程の一部改正について
⑼ パートタイム職員賃金規程の一部改正について
⑽ 部会規則の一部改正について
⑾ 一部役員の交代について
⑿ 一部評議員の交代及び補充選任について
❼ 閉会

令和４年度　第１回 検査委員会が開催されました

日時／令和４年　５月30日(月)　場所／大分県環境管理協会　1F中会議室

❶ 開会
❷ 理事長挨拶
❸ 検査委員会議長の選任
❹ 議事録署名人の選任
❺ 議事審議
⑴ 令和３年度 検査部の事業報告について
⑵ 令和３年度 検査実施状況について
1. 市町村別11条検査の実施件数
2. 市町村別判定結果
3. 補助事業の実施件数結果
4. 市町村別拒否及び不適正物件の行政報告状況
❻ 閉会

※新型コロナウイルス感染防止のため、参加者全員のマスク着用及び室内の換気を行い、執り行いました。

公益財団法人　大分県環境管理協会　評議員名簿

評議員　　**（五十音順、敬称略）**

氏　　名	役　　職　　名	備考
赤　峰　数　義	赤峰税理士事務所　税理士	
阿　部　貴　史	内田・阿部法律事務所　弁護士	
安　部　　隆	有限会社 佐伯環境センター 取締役会長	
安　部　眞　宏	安部文化工業株式会社　代表取締役会長	
江　藤　あけみ	大分県商工会女性部連合会　理事	補欠選任
川　野　智　美	一般財団法人　セブン－イレブン記念財団　九重ふるさと自然学校　代表	
河　野　昭　二	一般社団法人　大分県食品衛生協会　理事	
川　野　田實夫	国立大学法人大分大学　名誉教授	
古　城　英　明	大分市上下水道部　部長	補欠選任
貞　池　冨士生	大分県自治会連合会　会長	
高　橋　　靖	一般財団法人　大分県建築住宅センター　理事長	

公益財団法人　大分県環境管理協会　理事・監事名簿

理　事　　**（五十音順、敬称略）**

役　職　名	氏　　名	役　　職　　名	備考
代表理事	穴　南　幸　司	株式会社　豊肥環境センター　代表取締役社長	
理　事　兼　検査担当理事	池　永　浩　二	大分市環境部　部長	補欠選任
理　事　兼　検査担当理事	上　池　弘　明	有限会社　豊後環境センター　代表取締役社長	
理　事　兼　検査担当理事	内　田　勝　彦	大分県東部保健所　所長	
理　事　兼　検査担当理事	岡　村　泰　岳	有限会社　岡村環境開発　代表取締役会長	
理　事	加　嶋　久　嗣	株式会社　臼杵鋼鈑工業所　代表取締役	
理　事　兼　検査担当理事	嶋　﨑　　晃	大分県生活環境部　循環社会推進課　課長	
理　事　兼　検査担当理事	藤　内　修　一	大分県土木建築部　公園生活排水課　課長	補欠選任
副理事長	中　畑　　宝	有限会社　下毛浄化槽管理センター　代表取締役社長	
理　事	西　田　正　孝	くにさきエコシステム株式会社　代表取締役社長	
理　事	野　上　文　和	玖珠電気工事有限会社　代表取締役社長	
理　事　兼　検査担当理事	野　見　山　　浩	大和設備工業所　代表取締役社長	
理　事	牧　　真　志	株式会社　東九州産業　代表取締役	
副理事長	森　口　和　也	日商産業　株式会社　取締役社長	

監　事

役　職　名	氏　　名	役　　職　　名	備考
監　事	岩　田　辰　三	株式会社　城南設備工業　代表取締役	
監　事	藤　澤　俊　典	元大分県社会福祉介護研修センター　所長	

令和３年度　事業報告

自 令和３年4月1日　至 令和４年3月31日

1　法定検査事業について

浄化槽法に基づく法定検査（第7条・第11条）を下記のとおり実施し、検査結果等について報告する。

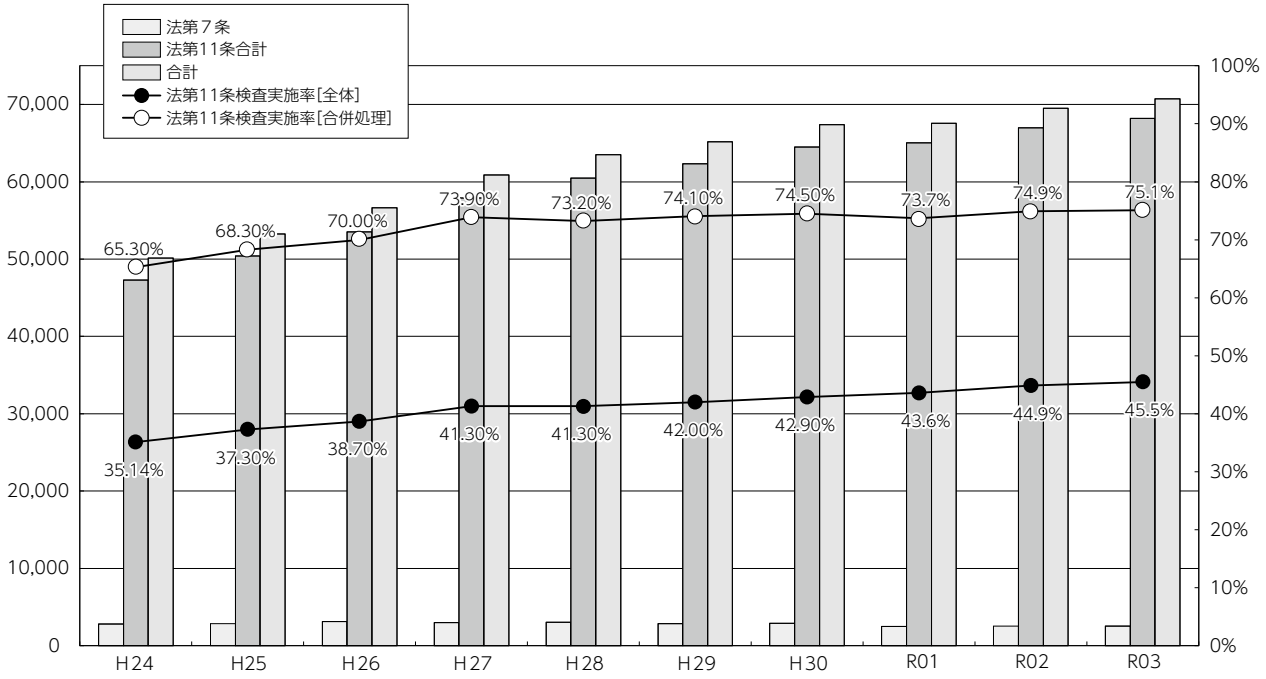

年　　度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
検査基数	法第7条	2,827	2,874	3,117	2,976	3,032	2,880	2,903	2,518	2,531	2,557
	法第11条(単独)	8,950	8,695	8,374	8,138	7,995	7,642	7,385	7,052	6,900	6,692
	法第11条(合併)	38,337	41,702	45,130	49,770	52,531	54,664	57,110	57,985	60,097	61,496
	法第11条合計	47,287	50,397	53,504	57,908	60,486	62,306	64,495	65,037	66,997	68,188
	合計	50,114	53,271	56,621	60,884	63,518	65,186	67,398	67,555	69,528	70,745
法第7条検査実施率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		(91.0%)	(90.4%)	(93.8%)	(92.5%)	(94.5%)	(94.5%)	(94.4%)	(94.4%)	(96.8%)	
法第11条検査実施率 [浄化槽全体]		35.2%	37.0%	39.3%	41.3%	41.3%	42.0%	42.9%	43.6%	44.9%	45.5%
		(33.4%)	(36.3%)	(37.9%)	(39.4%)	(40.3%)	(41.8%)	(43.1%)	(43.8%)	(45.7%)	
法第11条検査実施率 [合併処理浄化槽のみ]		65.3%	68.0%	70.5%	73.1%	74.0%	74.1%	74.5%	73.7%	74.9%	75.1%
		(53.0%)	(55.4%)	(57.1%)	(58.3%)	(58.9%)	(60.4%)	(61.4%)	(61.2%)	(63.9%)	
設置基数		134,551	136,374	138,393	140,263	146,513	148,381	150,494	149,053	149,289	149,707

※上記表の(　)内は全国平均受検率

	当初目標	R3年度実施	当初目標差	前年度差
7条	2,500	2,557	57	26
11条単独	6,680	6,692	12	-208
11条合併	57,820	61,496	3,676	1,399
合計	67,000	70,745	3,745	1,217

7条当初目標は2,500基に対し2,557基実施。11条当初目標は単独と合併を合せて64,500基に対し68,188基の実施となる。

結果として当初目標合計67,000基に対し検査実施は70,745基で3,745基増となった。

また、前年度と比べ単独は減少したが、合併の増加に伴い、1,217基の増となる。

令和３年度　事業報告

― 受検率向上への取組 ―

（1）　大分県浄化槽設置台帳整備に関する県及び市町村との連携

浄化槽設置台帳については、令和２年度は県が県台帳と業界の持つ清掃台帳とを突合し、さらに協会検査台帳とを突合することで台帳整備を行ったが、令和３年度においては県の浄化槽設置台帳システムの改修時期であったため、届出の電子化や様式変更等の改修のみとなった。

（2）　補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組

平成24年度の補助事業受検率は63.7%で低迷であったため、平成25年度より市町村担当課と連携し実施率の向上対策に取り組み、令和３年度は78.9%であった。

引き続き補助事業担当行政と連携し実施率の向上を目指し、行政との協力体制の強化に努めていく。

（3）　合併処理浄化槽における法第11条検査の受検状況について

月次報告以外の過年度未受検者データの提供依頼があった市町村は、年度末の指導となり同年度内の反映は適わない状況であった。

令和２年度の合併処理浄化槽の受検率は74.9%であったが、令和３年度は75.1%で0.2%アップとなった。

（4）　11条検査の受検対策について

令和３年度の月次報告にて未受検指導により受検に至ったのは令和４年４月末時点で31.6%で前年比1.2%アップとなった。

受検拒否者報告後の行政指導依頼（令和４年４月末現在）

	令和２年度	令和３年度
拒否者報告件数	1057件	873件
申込件数	321件	276件
申込率	30.4%	31.6%

引き続き県下の浄化槽行政担当課と連携し、未受検対策並びに浄化槽設置台帳の整備と並行して「11条検査の受検率の向上」を図っていく。

２　11条検査の件数確保について

法定検査を確実に実施するために内部体制整備を行うとともに、検査件数を確保するための重点項目について、令和３年度は下表のとおりの結果となった。

①　法第７条検査から法第11条検査への移行率

令和２年度		令和３年度
2,384／2,518（94.7%）	➡	2,368／2,531（93.6%）

②　検査拒否の削減、並びに保留の削減

＊検査拒否物件

令和２年度		令和３年度
841／70,682（1.2%）	➡	673／71,496（0.9%）

＊検査保留物件

令和２年度		令和３年度
2,346／70,682（3.3%）	➡	2,629／71,496（3.7%）

③　大分市における合併処理浄化槽の検査実施率向上

令和２年度		令和３年度
16,477／22,171（74.3%）	➡	16,794／22,822（73.6%）

④　未収金対策

過年度未収金物件についても検査を計画し、現地説明並びに請求書を定期的に送付する等未収金対策を行った。また、可能な限り現場検査時に集金できるよう検査員による説明責任の徹底に取り組んできた。

なお、令和３年１月から検査手数料のコンビニ収納を開始したことで、浄化槽管理者の利便性の向上に繋がっている。

H11～R03：未収金総額　　37,985,234円　（8,084件）
未収金回収額　23,081,000円　（4,059件）　　<u>回収率　50.2%</u>
【平成28年度までは備忘価格の取扱いにつき、未収金総額は端数となる。】
（※令和４年５月13日現在の入金状況より）

3　法定検査の信頼性確保に向けた取り組みついて

信頼性確保に向けた取組として、精度管理と検査員の継続的な教育訓練の実施により、検査体制の強化を図った。

（1） 精度管理規程に基づく各種規程集作成

① 法定検査における判定ガイドラインの総合判定について、他県の見識との相違点を精査し、ＢＯＤ超過時の総合判定フローを作成した。また、その判断時に活用する新たな所見を追加し、浄化槽ユーザーに対しても簡潔明瞭な内容に改善した。

② 法定検査業務マニュアルについて、検査業務に関わる一連の検査方法等を刷新した。

（2） 検査員の資質及び技術力の向上

以下のとおり、年３回の検査員研修会を実施した。（コロナ禍のため支所職員はリモートでの参加）

7月	①SDGs について法人・企業が取り組むべきこと （講師：環境教育アドバイザー 松山真弓氏） ②検査方法等マニュアルについて	③九州検査員研修会発表課題について ④改正法の対応及び管理士研修会の内容 ⑤不適正判定の見直しについて
12月	①令和2年度検査データ解析結果 ②硫化水素計の使用について ③総合判定フローの変更等について ④SDGｓを活用したアップデート	⑤不適正指導要否分類について ⑥物件間違い防止対策について ⑦ろ材浮上事例等の報告
3月	①BOD超過時の総合判定フロー ②記録所見の変更	③浄化槽用タイマーの稼働状況 ④補強・更新工事の事例紹介

（3） 浄化槽の水質改善に係る調査・研究

① 令和２年度大分市公園浄化槽の省エネ運転の知見を活かし、令和３年度は豊後大野市との協力体制により、市内４か所の浄化槽を選定してタイマーを設置し、省エネ運転と水質改善について調査した。

② 令和２年度に引き続き、令和３年度の別府市内の温泉流入浄化槽のデータ収集を実施しており、浄化槽内部の機能障害等に繋がる傾向が判明している。今後も引き続き調査・解析を進め、大分県の事務取り扱いについて協議を進める。

4　行政・業界連携に関することについて

（1）省エネ型浄化槽システム導入推進事業

2050年のカーボンニュートラルを目指す環境省の事業として、執行団体（全国浄化槽団体連合会）からの業務委託を受け、CO2排出抑制対策事業費等補助金の受付・審査業務を行った。令和３年度においては５年に一度見直しされる最終年度となり、大分県の実績はType１の11件で締めくくった。

（2）各種研修会・講習会の開催

① 法改正に基づく浄化槽管理士研修会について、大分県・大分市からの指定を受けたことにより、第一回目の研修会を令和３年10月８日に開催した。

② 県主催の保守点検業者研修会に講師を派遣し、実地研修及び令和２年度の法定検査の実績報告、浄化槽の判断基準、また、法改正に伴う研修会について周知した。

（3）賛助会員・部会の情報提供について

① 令和３年度の部会運営委員会は、コロナの影響により開催準備のうち２回が中止となった。３回目の12月に維持管理・施工業部会を開催し、事前に回収したアンケートを基に業界に関する懸案事項について協議した。

② 環境省の省エネ型浄化槽システム導入推進事業補助金の５ヵ年ワンサイクルが終了し、その活用状況を報告した。また、令和４年度からの新事業である浄化槽システム脱炭素化推進事業の補助金、事業スキームについて情報提供を行った。

令和３年度　事業報告

５　浄化槽放流水等の水質検査事業について

（１）　計量証明書発行及び水質検査実績

水質汚濁防止法、浄化槽法及び関連法規等に基づく放流水の外部依頼による水質検査並びに、浄化槽法に伴うＢＯＤ分析を実施した。また、外部依頼に関して、右表のとおり計量証明書を発行した。

実施項目	実施件数	
	令和２年度	令和３年度
浄化槽	6,188	6,008
し尿処理施設	36	36
その他	262	265
合計（計量証明書発行）	6,486	6,309
法定検査（7条・11条）BOD	66,984	70,731
総 計	74,108	77,040

令和３年度は、新型コロナウイルスによる施設の閉鎖・廃業等が前年度から引き続き継続しており、また下水接続等による減少物件や、行政によるみなし下水道への転換もあり、前年度より依頼件数は減少となり、随意契約数や管理目的等の規制外の依頼については、ほぼ横ばいとなった。

（２）　精度管理について

測定器の日常・定期的な管理や校正の実施等により、精度の維持に努めた。また係内では、毎月同一試料の測定を各職員で行うことで誤差が少なくなるよう研修を行い、更に外部との比較として、他団体が行う技能試験の参加や、測定検体の他事業所への同時依頼を行う等、精度の確保に努めた。

（３）　外部依頼検査について

収入目標に対しては、補正目標には到達したが、上記の状況もあり、収入額は前年度より減少した。同様に件数についても、浄化槽の件数に減少が見られた。

大型浄化槽の新規設置の増加も大きくは見込めない現状もふまえ、令和４年度は、一時期取りやめていた競争入札への参加や、関係各所への依頼の働きかけ等、依頼の増加に向けた活動に努める。

（４）　調査・研究等業務の検討について

技術開発課と協力し、CO2削減調査に基づいた公園排水のBOD測定等を実施した。今後も引き続き、同課と検討・調査を進めて行く。

６　総務部及びその他関連事業について

（１）小型合併処理浄化槽機能保証制度

当初目標1,102件に対して、令和３年度の実績は下記のとおりである。

受理件数　　1,078 件　（令和２年度実績　1,034件）

※年度内の取下げ分を含む

（２）提案活動

県土木建築部長及び県生活環境部長（10月19日）、並びに自由民主党大分県支部連合会（9月1日）に対し、浄化槽施策にかかる提案活動を実施した。

【提案項目】

１．合併処理浄化槽の設備推進等のための支援強化について
２．浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について
３．浄化槽処理促進区域の積極的な指定と公共浄化槽の活用について
４．浄化槽行政推進に係る関係機関等の連携強化等について

（３）浄化槽普及啓発活動関連

① 設置者講習会への講師派遣

令和３年度は下記のとおり、計１回の講習会に講師を派遣した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、実施されない講習会が多かった。）

令和３年10月29日実施　西部保健所主催（大分県玖珠総合庁舎）

② 環境学習 出前授業の実施

令和３年度は新型コロナウイルス感染症への配慮から積極的な広報は行わず、当協会のホームページ等を見て授業を希望する学校があれば対応することとしていたが、申込みは無かった。

③ 浄化槽絵はがきコンテストの開催

県民に浄化槽に関心を持ってもらうことを目的に、令和２年度から実施している絵はがきを題材にしたコンテストを令和３年度も開催し、176点もの応募をいただいた。世代にかかわらず手軽に取り組みやすいということで好評を得ている。応募作品はパンフレット等、他の普及啓発にも利用できることから、波及的効果も期待できる。

（4）広報活動

① 会報「環境おおいた」を年２回発行し、賛助会員及び関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及に努めた。

② 協会ホームページにおいて、ディスクロージャーの充実により業務運営の透明化を図るとともに、浄化槽の普及啓発等の情報を発信し、閲覧者の照会要求に対応するよう努めた。

（5）７条検査の適期実施に向けた対応

協会で作成した「7 条適期実施のための事務処理要領」に基づき、各種届出書類の管理を行い、法令で定められている７条検査の適期実施に努めた。

（6）検査システムの利便性の向上及び県台帳システムとの連携について

浄化槽検査システムの利便性を高めるべく、情報管理係を中心として現システムの問題の洗い出しを行ったうえで、検索時間の短縮化等、優先順位が高いものについて改修を実施し、業務効率の向上を図った。また、県台帳システムについては、法改正に伴う対応等の意見交換を行い、県の担当課との連携強化に努めた。

（7）情報セキュリティ対策の強化

改正個人情報保護法の施行にあわせて必要な規程の整備を行い、職員に対し研修を実施し、対策の強化を図った。

（8）未収金対策

初回の督促業務は担当検査員が自らの責任で行うこととしており、督促対象者に直接電話をする等して一定の成果を上げている。それでもなお未収となる物件に対しては、定期的に再請求を送付し未収金の削減に努めた。

（9）エコアクション 21 の継続

８月26日に本部事務所において更新審査が行われ、ガイドラインに適合していることが確認された。特に環境委員会の定期的な実施による業務改善への取組みや、当協会の浄化槽の検査・水質分析業務の精度管理の徹底について、高い評価をいただいた。

（10）働き方改革関連改正法の順守

８月より勤怠管理システムを導入し、休暇申請等における手続きの利便性を高めるとともに、集計機能の活用により職員の適正な労務管理に努めた。

（11）職員の資質向上のための教育訓練の実施

職員に業務上必要な知識や能力を習得させるため、また社会的規範を遵守させるため、外部講師を招致しての安全運転講習や、コンプライアンス等をテーマとした内部研修を実施した。

令和3年度 法定検査事業について（市町村別判定表）

（令和３年４月～令和４年３月）

法第7条検査								
保健所管内	市町村	判定						合計
		適正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東部保健所国東保健部	国東市	28	70.0	9	22.5	3	7.5	40
東部保健所	別府市	80	76.9	12	11.5	12	11.5	104
	杵築市	29	67.4	5	11.6	9	20.9	43
	日出町	38	64.4	6	10.2	15	25.4	59
由布市環境課	由布市	149	70.6	32	15.2	30	14.2	211
中部保健所	臼杵市	70	66.7	14	13.3	21	20.0	105
南部保健所	佐伯市	168	74.3	27	11.9	31	13.7	226
竹田市上下水道課	竹田市	43	67.2	12	18.8	9	14.1	64
西部保健所	九重町	39	83.0	6	12.8	2	4.3	47
	玖珠町	48	64.0	20	26.7	7	9.3	75
中津市上下水道部総務経営課	中津市	140	79.1	15	8.5	22	12.4	177
大分市環境部廃棄物対策課	大分市	574	66.4	147	17.0	143	16.6	864
日田市環境課	日田市	40	72.7	9	16.4	6	10.9	55
豊後高田市環境課	豊後高田市	18	85.7	2	9.5	1	4.8	21
豊後大野市上下水道課	豊後大野市	198	64.1	43	13.9	68	22.0	309
姫島村生活環境課	姫島村	1	100.0					1
津久見市役所上下水道課	津久見市	18	72.0	2	8.0	5	20.0	25
宇佐市建設水道部上下水道課	宇佐市	97	74.0	15	11.5	19	14.5	131
合計		1,778	69.5	376	14.7	403	15.8	2,557

（令和３年４月～令和４年３月）

法第11条検査								
保健所管内	市町村	判定						合計
		適正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東部保健所国東保健部	国東市	1,590	74.3	342	16.0	207	9.7	2,139
東部保健所	別府市	1,226	67.5	355	19.6	234	12.9	1,815
	杵築市	934	65.1	316	22.0	185	12.9	1,435
	日出町	662	65.0	233	22.9	124	12.2	1,019
由布市環境課	由布市	3,184	68.9	941	20.4	493	10.7	4,618
中部保健所	臼杵市	1,944	74.3	447	17.1	227	8.7	2,618
南部保健所	佐伯市	4,367	64.8	1,521	22.6	850	12.6	6,738
竹田市上下水道課	竹田市	2,167	73.7	513	17.4	260	8.8	2,940
西部保健所	九重町	1,574	70.1	450	20.0	222	9.9	2,246
	玖珠町	2,051	65.9	707	22.7	356	11.4	3,114
中津市上下水道部総務経営課	中津市	4,536	74.9	1,061	17.5	463	7.6	6,060
大分市環境部廃棄物対策課	大分市	12,162	67.7	3,837	21.4	1,971	11.0	17,970
日田市環境課	日田市	2,104	67.4	752	24.1	267	8.5	3,123
豊後高田市環境課	豊後高田市	996	71.0	272	19.4	134	9.6	1,402
豊後大野市上下水道課	豊後大野市	3,936	75.7	806	15.5	460	8.8	5,202
姫島村生活環境課	姫島村	8	88.9	1	11.1			9
津久見市役所上下水道課	津久見市	498	61.9	177	22.0	130	16.1	805
宇佐市建設水道部上下水道課	宇佐市	3,341	67.7	1,106	22.4	488	9.9	4,935
合計		47,280	69.3	13,837	20.3	7,071	10.4	68,188

貸借対照表

令和４年３月31日現在

公益財団法人　大分県環境管理協会

（単位：円）

科　　目	当年度（A）	前年度（B）	増　減（A - B）
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現　金　預　金	134,975,043	125,156,550	9,818,493
現　　金	26,814	27,290	△ 476
小　口　現　金	0	338	△ 338
普　通　預　金	134,948,229	125,128,922	9,819,307
未　　収　　金	43,357,735	42,667,844	689,891
立　　替　　金	601,395	509,822	91,573
流動資産合計	178,934,173	168,334,216	10,599,957
２．固定資産			
（1）基本財産			
定　期　預　金	40,000,000	40,000,000	0
基本財産合計	40,000,000	40,000,000	0
（2）特定資産			
退職給付引当資産	58,103,220	54,469,220	3,634,000
減価償却引当資産	13,053,300	8,053,300	5,000,000
建物建設積立金	41,000,000	26,000,000	15,000,000
設備拡充基金積立金	8,916,000	10,000,000	△ 1,084,000
特定資産合計	121,072,520	98,522,520	22,550,000
（3）その他固定資産			
建　　物	153,952,700	153,952,700	0
建物附属設備	56,373,894	56,373,894	0
構　　築　　物	9,699,169	9,699,169	0
リ　ー　ス　資　産	78,879,600	68,914,800	9,964,800
什　器　備　品	59,452,616	59,412,616	40,000
土　　地	53,924,845	53,924,845	0
減価償却累計額	△ 216,269,285	△ 196,180,843	△ 20,088,442
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア	11,047,834	18,963,034	△ 7,915,200
電　話　加　入　権	339,443	339,443	0
出　　資　　金	500,000	500,000	0
敷　　金	200,000	200,000	0
保　　証　　金	11,000	11,000	0
財政基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
その他固定資産合計	238,111,816	256,110,658	△ 17,998,842
固定資産合計	399,184,336	394,633,178	4,551,158
資産合計	578,118,509	562,967,394	15,151,115
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
未　　払　　金	14,422,412	15,292,781	△ 870,369
前　　受　　金	40,052,000	36,589,000	3,463,000
預　　り　　金	0	7,657	△ 7,657
仮　　受　　金	222,584	293,441	△ 70,857
未払消費税等	2,000,600	1,819,500	181,100
１年内返済予定長期借入金	3,500,004	3,500,004	0
流動負債合計	60,197,600	57,502,383	2,695,217
２．固定負債			
長　期　借　入　金	18,958,355	31,541,765	△ 12,583,410
リ　ー　ス　債　務	28,953,062	24,687,168	4,265,894
退職給付引当金	58,103,220	54,469,220	3,634,000
固定負債合計	106,014,637	110,698,153	△ 4,683,516
負債合計	166,212,237	168,200,536	△ 1,988,299
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	20,000,000	20,000,000	0
２．一般正味財産	391,906,272	374,766,858	17,139,414
（うち基本財産への充当額）	20,000,000	20,000,000	0
（うち特定資産への充当額）	62,969,300	44,053,300	18,916,000
正味財産合計	411,906,272	394,766,858	17,139,414
負債及び正味財産合計	578,118,509	562,967,394	15,151,115

正味財産増減計算書

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

公益財団法人　大分県環境管理協会

（単位：円）

科　　目	当年度（A）	前年度（B）	増　減（A－B）
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	800	4,004	△ 3,204
基本財産運用収入	800	4,004	△ 3,204
受取入会金	0	100,000	△ 100,000
受取入会金収入	0	100,000	△ 100,000
受取会費	1,409,000	1,451,000	△ 42,000
施工・管理部会賛助会費収入	1,314,000	1,356,000	△ 42,000
メーカー部会賛助会費収入	90,000	90,000	0
Ｂ会員賛助会費収入	5,000	5,000	0
事業収益	452,278,484	446,385,016	5,893,468
法定検査事業収益	377,440,000	371,143,000	6,297,000
水質検査事業収益	26,448,000	26,304,000	144,000
放流水等検査収益	43,852,280	44,678,000	△ 825,720
機能保証登録収益	4,538,204	4,260,016	278,188
雑収益	1,898,451	2,502,542	△ 604,091
受取利息	87,486	442,786	△ 355,300
雑収益	1,465,510	1,732,483	△ 266,973
用紙販売収益	345,455	327,273	18,182
経常収益計	455,586,735	450,442,562	5,144,173
（2）経常費用			
事業費	413,281,331	396,516,818	16,764,513
給料手当等	241,517,161	234,569,707	6,947,454
賃金	1,912,674	1,071,929	840,745
退職給付費用	3,960,287	2,970,000	990,287
福利厚生費	49,623,400	48,061,270	1,562,130
会議費	100,000	214,937	△ 114,937
普及啓発活動費	120,564	98,364	22,200
旅費交通費	2,709,267	2,157,585	551,682
通信運搬費	21,738,701	22,003,082	△ 264,381
広報行事費	652,000	652,000	0
印刷消耗品費	16,298,039	12,778,765	3,519,274
修繕費	1,390,480	1,929,298	△ 538,818
燃料費	4,921,439	3,911,905	1,009,534
光熱水料費	4,057,695	3,892,717	164,978
調査研究費	488,336	242,542	245,794
賃借料	8,867,101	7,998,651	868,450
保険料	2,492,126	1,938,164	553,962
租税公課	9,503,022	7,995,599	1,507,423
負担金	24,367	24,223	144
全浄連登録費	856,800	823,200	33,600
機能保証事務委託費	2,190,000	2,024,000	166,000
委託費	6,444,010	5,822,840	621,170
検査料等徴収不能額	788,860	646,880	141,980
減価償却費	27,737,656	30,177,656	△ 2,440,000
雑費	536,146	197,858	338,288
事前審査委託費	4,328,200	4,292,500	35,700
雑損失	23,000	21,146	1,854

正味財産増減計算書

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

公益財団法人　大分県環境管理協会

（単位：円）

科　　目	当年度（A）	前年度（B）	増　減（A - B）
管理費	25,165,989	23,885,356	1,280,633
給料手当等	5,574,975	8,154,240	△ 2,579,265
退職給付費用	40,002	30,000	10,002
福利厚生費	979,786	1,330,911	△ 351,125
会議費	1,034,552	1,101,737	△ 67,185
旅費交通費	87,982	43,037	44,945
通信運搬費	215,569	231,859	△ 16,290
印刷消耗品費	422,673	264,358	158,315
修繕費	1,583,000	3,347,000	△ 1,764,000
燃料費	27,914	18,383	9,531
光熱水料費	169,084	158,332	10,752
賃借料	337,170	344,700	△ 7,530
保険料	73,826	73,936	△ 110
交際費	70,000	30,000	40,000
租税公課	4,899,885	4,696,730	203,155
負担金	808,343	806,487	1,856
委託費	777,623	804,823	△ 27,200
減価償却費	685,985	683,194	2,791
雑費	112,912	508,758	△ 395,846
雑損失	6,911,697	0	6,911,697
支払利息支出	353,011	466,966	△ 113,955
40周年記念事業費	0	789,905	△ 789,905
経常費用計	438,447,320	420,402,174	18,045,146
評価損益等調整前当期経常増減額	17,139,415	30,040,388	△ 12,900,973
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	17,139,415	30,040,388	△ 12,900,973
２．経常外増減の部			
（1）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
（2）経常外費用			
固定資産除却損	1	2	△ 1
器具備品除却損	1	2	△ 1
経常外費用計	1	2	△ 1
当期経常外増減額	△ 1	△ 2	1
当期一般正味財産増減額	17,139,414	30,040,386	△ 12,900,972
一般正味財産期首残高	374,766,858	344,726,472	30,040,386
一般正味財産期末残高	391,906,272	374,766,858	17,139,414
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
Ⅲ　正味財産期末残高	411,906,272	394,766,858	17,139,414

令和３年度　主たる事業

月　日	行　　事
４月１日	辞令交付式・互助会総会
４月２日	法定検査業務開始
４月7・8日	新人外部研修（２日間）【大分ソフィアホール】
４月22日	全浄連 事務局長会議【テレビ会議　協会本部】
４月26日	第１回 機能保証制度委員会【テレビ会議　協会本部】
５月11日	全浄連 正副会長会・監査【テレビ会議　協会本部】
５月21日	**会計監査【協会本部】**
５月24日	県水協通常総代会
	熱中症に関する講習会【大分県労働基準協会】
５月26日	全浄連 理事会【テレビ会議　協会本部】
５月28日	**第１回 正副理事長会議【協会本部】**
５月31日	**第１回 検査委員会及び理事会【協会本部】**
６月11日	令和３年度 九地協九指協合同総会【Web会議　協会本部】
６月15日	**第１回　評議員会（書面決議）**
６月25日	全浄連 正副会長会・定時総会等【ホテルグランドヒル市ヶ谷】
６月29日	**第２回 理事会【協会本部】**
	令和３年度　人権入門講座【アイネス】
７月７日	全浄連　第38回 理事会【テレビ会議】
	酸素欠乏等危険作業教育【大分県労働基準協会】
７月10日	効率よく分析するためのデータ集計【大分市ゴードービジネスマシン】
７月14日	若手社員向けタイムマネジメント講座【ソフトパーク】
７月16日	若手社員指導者のためのコーチング研修【ソフトパーク】
７月26日	**第３回 理事会【協会本部】**
７月30日	職員研修【協会本部　各支所リモート参加】
８月４日	**第２回 評議員会【協会本部】**
８月25日	クレーム応対研修【ソフトパーク】
８月26日	エコアクション21更新審査【協会本部】
９月１日	自民党大分県連への要望活動
	シェイクアウト訓練【協会本部】
９月２日	行政職員現地研修（中部保健所、豊肥保健所）
	若手社員パワーアップ研修【ホルトホール】
９月７日	行政職員現地研修（別府土木事務所、北部振興局）
	令和５年新卒者対象インターンシップ
９月10日	九地協・九指協合同事務局長会議【書面による質疑応答】
	行政職員現地研修（玖珠土木事務所）
９月15日	令和３年度　全国労働衛生週間説明会【Web参加　協会本部】
10月１日	大分市街頭啓発活動（トキハ本店前）
	第２回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト開催（～2022年１月14日締切）
10月４日	指導力向上研修（係長以上）【協会本部】
10月７日	安全運転管理者講習【はさま未来館】
10月８日	浄化槽管理士研修会【アイネス】
10月12日	令和３年度災害廃棄物処理研修会【土地改良会館】
10月19日	県提言活動（土木建築部長、生活環境部長）
10月29日	玖珠土木事務所防災訓練
	西部保健所設置者講習会

2021年4月1日～2022年3月31日

月　日	行　　事
11月１日	辞令交付
11月５日	令和３年度浄化槽シンポジウム福岡【オンライン配信】
11月11日	協会看板更新工事【協会本部】
11月14日	寒田川河川清掃
12月７日	令和3年度　障害者雇用促進セミナー【医師会館】
12月９日	第1回地球温暖化防止活動推進員研修【ホルトホール】
12月10日	部会運営委員会（維持管理・施工業部会）【協会本部】
12月15日	全浄連 2021年度 第１回 保守・清掃委員会【テレビ会議　協会本部】
12月24日	労働施策総合推進法説明会【ソレイユ】
12月28日	職員研修【協会本部　各支所リモート参加】
１月５日	安全祈願【西寒多神社】 仕事始め式【協会本部】
１月11日	検査員講習（１/11～１/17）
１月24日	絵はがきコンテスト選考【協会本部】
１月25日	**中間監査【協会本部】**
２月１日	絵はがきコンテスト受賞作品発表【協会HP】
	絵はがきコンテスト作品展示会【大分県庁】（～2/15まで）
２月21日	ハラスメントセミナー【ZOOM 協会本部】
２月22日	法定検査全国会議【ZOOM 協会本部】
２月24日	九地協 意見交換会【 Web会議　協会本部】
３月１日	交通安全功労団体感謝状贈呈式【コンパルホール】
３月３日	**第２回 正副理事長会議【協会本部】**
３月11日	**第２回 検査委員会及び 第４回 理事会【協会本部】**
３月17・18日	公益法人会計セミナー【オンデマンド受講】
３月23日	**第３回 評議員会【協会本部】**
３月25日	全浄連 理事会【Web会議　協会本部】
３月30日	機密文書廃棄（シュレッダー車）
３月31日	職員研修【協会本部　各支所リモート参加】

令和４年度　事業計画

１　基本理念

公益財団法人 大分県環境管理協会は、浄化槽を基盤とした水環境の保全にかかる事業活動を通して、大分県の公共用水域における水質の維持・改善を図りながら県民の生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与することにより、「持続可能な社会」の構築実現に貢献する。

２　事業運営方針

(1) 事業運営における透明性の確保とコンプライアンスの徹底を図り、公益財団法人としての社会的責任を果たしていく。また、事業執行にかかる組織体制の強化並びに通常業務の効率化をいっそう促進し、より強固で安定した財務基盤を構築する。

(2) 公益事業である浄化槽検査業務については、行政と緊密な連携のもと、台帳整備を着実に行いながら、現有物件の計画的な確保並びに法定検査を適正に実施し、受検率の向上を図る。

(3) 令和２年３月に導入したＢＯＤ分析機器等の効率的運用を図りながら当面は、「７万基検査」を念頭に置き、事業執行体制を整備していく。

(4) 外部依頼にかかる水質検査事業については、信頼性確保に努めるとともに、公益事業への負担等を総合的に勘案し、事業の見直しを引き続き検討する。

３　事業計画

大分県の生活排水処理人口普及率は、令和２年度末で79.0%となっており、全国平均の92.1%を大きく下回って全国44位の状況にある。

このような中、令和２年度から施行された改正浄化槽法は、合併処理浄化槽への転換促進と生活排水処理率向上の契機となるばかりでなく、受検率向上にも繋がるので、改正法に基づく協議会や台帳整備等の動向とあわせて、行政、業界との連携、協力を密に行っていく。

特に、行政との連携については、県東部地区等における未受検対策の推移を見ながら、検査体制を整備するとともに受検にかかる設置者の不公平感を払拭していく。

また、令和３年度から実施している浄化槽管理士に対する研修などを通じ、浄化槽関係者の技術水準向上を図りながら、県内唯一の指定検査機関としての責務を果たし、次の50周年が輝かしいものとなるよう「健全な経営基盤作り」と経営の効率化を推進する。

以上のことを踏まえ、令和４年度の主要事業について次のとおり実施する。

〔法定検査の目標件数〕

令和４年度目標件数を以下のように設定する。

令和４年度目標件数		
法第７条検査	法第11条検査	合計
2,700件	64,300件	67,000件

法定検査実施件数の推移（10年間）

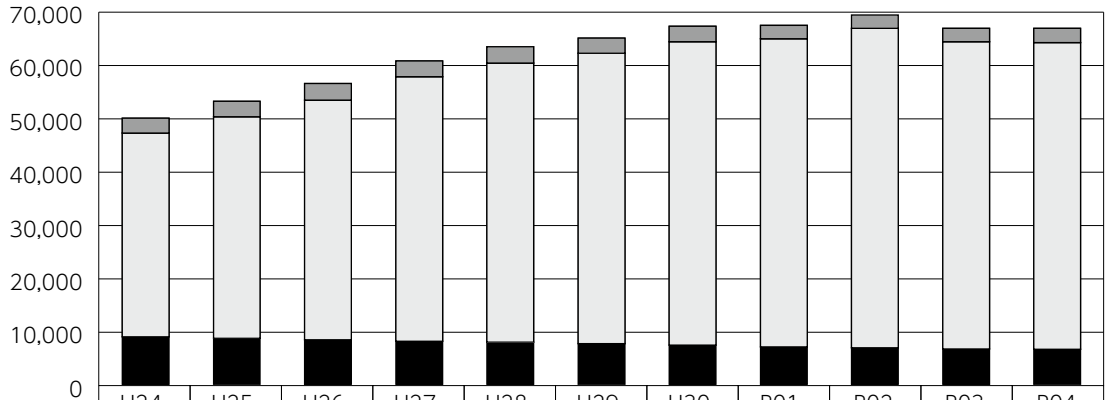

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
合　計	50,114	53,271	56,621	60,884	63,518	65,186	67,398	67,555	69,528	67,000	67,000
■7条	2,827	2,874	3,117	2,976	3,032	2,880	2,903	2,518	2,531	2,500	2,700
□11条合併	38,337	41,702	45,130	49,770	52,531	54,664	57,110	57,985	60,097	57,820	57,679
■11条単独	8,950	8,695	8,374	8,138	7,955	7,642	7,385	7,052	6,900	6,680	6,621

１．検査実施率の向上について

法第11条検査の未受検者対策について、令和４年度も引き続き行政との連携により、設置台帳整理と併行して実施率向上に努める。

【参考】令和２年度　法第11条検査内訳　(協会内データにつき公表値と異なる)

		検査対象基数(H30年度末)	検査実施数(R02年度末)	検査実施率(R02年度末)
協会事業	合併処理浄化槽	80,275基	60,097基	74.9%
	単独処理浄化槽	69,014基	6,900基	10.0%
	合計	149,289基	66,997基	44.9%

― 受検率向上への取組 ―

（１）大分県浄化槽台帳整備に関する県及び市町村との連携（浄化槽法改正関連事業）

① 浄化槽法改正に伴い、県並びに大分市等と連携し、設置台帳整備に努める。
② 協会の浄化槽検査台帳内の受検情報を県及び市町村に提供し、受検率の向上に取り組む。
③ 各管轄行政からの情報提供を基に、協会の浄化槽検査台帳内に残存する廃止・休止等の情報整理を行い、設置台帳と検査台帳の整合性を図る。
④ 使用実態の不明な浄化槽情報を、行政と連携し大分県浄化槽管理台帳システムに反映させる。

（２）補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組み

① 直近の未受検者情報を各管轄行政へ報告し、速やかな受検指導が適うよう努める。
② 長期未受検者への継続的な指導を行うため、各管轄行政との連携を図り、行政からの受検指導により、継続受検へ繋げるよう努める。

（３）大分市における11条検査受検率向上への取組み

① 合併処理浄化槽の（補助・補助外）未受検者情報を大分市と共有し、受検率向上対策を図る。
② 不動産物件等の名義変更管理者に対し、大分市と連携し実態把握と有効な対策を図る。

（４）月次拒否対策

① 月次行政報告後、受検拒否者への速やかな行政指導を要請する。

（５）月次不適正報告

① 月次行政報告後、不適正指導の情報を有効活用し、不適正浄化槽の早期改善に取り組む。

２．検査件数の確保及び検査実施について

（１）検査編成における法定検査件数の確保及び検査業務の効率化

① 検査員ごとでの年間稼働日数の調整とそれに伴う目標件数を定め、進捗管理を行っていく。各課長・支所長との情報共有を密にとり、年間目標件数の達成に努める。
② 検査案内文書・返信ハガキの内容を精査することで、申込方法を簡素化させ申込率を向上させる。また、同時期・同地区内の依頼物件をまとめた効率的な計画に努め、業務効率化を図る。

（２）７条検査の適期編成及び前年度実施７条検査から11条検査への適切な移行

① 総務部と連携し、７条検査の適期実施のための編成に努める。
② ７条検査では可能な限り面談検査を行い、11条検査への移行に努める。

（３）未収金対策

① 未収金物件については、令和３年１月より開始したコンビニ収納の周知や検査編成後の案内送付等を活用し、担当検査員の現場徴収等により検査手数料の回収に努める。
② 入金遅滞物件については、計画的に月次での督促処置を行い未収金の発生を抑制する。

令和４年度　事業計画

３．法定検査の信頼性確保に向けた取組みについて

（１）精度管理規程に基づく各種規程集の作成

① 令和２年度からの改正法に係る各種届出において、統一した対応手順を作成する。
② コンプライアンスに重点を置いた電話連絡時の対応マニュアルを作成する。
③ 検査器具の安全チェックシートを作成し、作業事故の予防に努める。
④ 検査結果書の所見について類義した内容を精査し、逐一整理を進める。

（２）検査員の資質及び技術力の向上

① 環境配慮型等の新型浄化槽や検査時の不適正事例について、定期的な研修会を開催する。
② 令和４年度の各種補助金制度を情報共有し、効果的な説明ができる検査員を育成する。

（３）浄化槽の水質改善に係る調査・研究

① 令和３年度までの集計を基に、温泉流入浄化槽の調査・研究を進め、大分県の温泉流入浄化槽の対応が統一化できるよう所轄行政機関へ情報提供を行う。
② 総務企画課と連携して水質改善・脱炭素化に繋がるSDGsの取組みを模索する。

４．行政・業界団体の連携について

改正浄化槽法に係る浄化槽管理士研修会の開催、並びに特定既存単独処理浄化槽の廃止等に向け、行政・業界団体との連携を図り合併処理浄化槽への設置転換に努めていく。また、浄化槽の信頼性確保のため、技術上の作業手順や各種補助金制度等を業界団体へ情報提供する。

（１）各種研修会の開催・設置転換事業（浄化槽法改正関連事業）

① 大分県循環社会推進課並びに大分市廃棄物対策課との連携を図り、浄化槽管理士研修会を年度内に３回開催する。
② 特定既存単独処理浄化槽に該当する物件について行政との連携を図り、改善に繋げる。

（２）賛助会員・部会への情報提供

① 環境省・執行団体からの脱炭素化推進事業補助金の受付・審査業務を受け、賛助会員への周知並びに情報提供を行う。
② 部会運営委員会を定期的に開催し、賛助会員の技術力向上、各種補助金の情報提供並びに支援を行い、地域業界との連携を図る。

５．水質検査関係事業について

（１）水質検査事業

令和３年度は、新型コロナウイルスの影響に伴う施設の廃業（宿泊・温泉関連等）等による依頼件数の減少が生じた。

また、大分市においては下水道への転換（みなし下水道等も含む）も例年より多く、これらの対応として、依頼の確保に関する活動等が一層重要になる。

水質検査に従事する人員については過去最大で正職員４名（環境計量士２名）及びパート職員３名の７名体制の時期もあったが、自動分析機の導入等で現在では水質従事者が２名減となり、正職員２名（環境計量士）と臨時職員２名及びパート１名の５人体制である。

令和４年度については、現状の事業の状況を踏まえた計画を定め、依頼検査業務の維持および浄化槽に関する調査・研究並びに水質検査部門の信頼性の確保を図りつつ、業務の見直しを行い、将来ビジョンを見据えた改善に取り組んで行く。

（２）検査実施目標

令和４年度の目標を以下のように設定する。

① 各設定目標について

	令和３年度目標	令和４年度目標
依頼分析件数	6,550件	6,200件
依頼分析収入額	44,300,000円	43,000,000円
法定検査事業（7条・11条）	67,000件	67,000件

※依頼内容・料金が個々で異なるため、目標件数は平均単価を基にした参考数とする。

（3）依頼検査

① 水濁法関連の規制対象となる浄化槽の把握を行い、パンフレットの配布等、業者への働きかけを行い、依頼件数の確保に取り組む。

② 水濁法等の法規制対象外の浄化槽であっても、技術上の管理目的等による依頼の受け入れを行っていく。

（4）精度管理

① 測定マニュアルや実務内容の精査を行い、測定精度の向上や、効率の改善に努める。

② 職員間による測定の誤差抑制や技術向上のため、係内で内部クロスチェックを行う等、定期的な内部研修等の実施に努める。

③ 外部クロスチェックの実施や、技能試験の参加等を行い、値の外部機関との比較を行う事で精度の確保に努める。

（5）浄化槽に関する調査・研究業務

信頼性の向上を図るため、浄化槽の調査・研究に関して、以下の事項に取り組む。

① 技術開発課と連携をとり、浄化槽に関わる各種調査・研究に引き続き取り組む。

② 各研究集会等で行う研究発表に向けた基礎調査・研究に取り組む。

6 総務部および関連事業について

（1）小型合併処理浄化槽機能保証制度

浄化槽の信頼性確保のため、本制度の普及および啓発、ならびに受理件数の増加に取組む。

年　　度	登録件数（件）	予算額（税抜） （見込・実績は決算額）
令和４年度（当初予算）	1,112 件※	4,549,092 円
令和３年度（見込）	1,102 件	4,680,001 円
令和２年度（実績）	1,032 件	4,260,000 円

※市町村補助金担当課への令和3年度受理件数および令和4年度予算の聞き取りから推測

（2）提案活動

汚水処理人口普及率の向上は、本県の良質な水環境を保全していくうえで、喫緊の課題であり、行政、業界および協会とで足並みを揃え対応していく必要がある。改正浄化槽法の施行後３年目にあたる本年度においても、適時適切な提案を関係機関に行い連携を図っていく。

（3）浄化槽普及啓発活動関連

①　設置者講習会への講師派遣

浄化槽は適切な維持管理によって、その性能が担保されることから、設置者が前もってその重要性を認識することは極めて大事なことである。コロナ禍にあって講習会の機会は減少しているが、行政からの講師の派遣要請に対しては積極的に協力していく。

②　環境学習出前授業

浄化槽に対する正しい知識の普及啓発を行うため、協会職員が講師となり、小学生等を対象に環境学習の出前授業を行う。感染症対策に十分な配慮を行い、広報を行ったうえで授業を希望する学校に対し講師を派遣する。

③　浄化槽絵はがきコンテスト等の開催

浄化槽に対する県民の認知度を向上させることを目的に、絵はがきコンテストを実施し、浄化槽に関する作品を募集する。コンテストの効果的なPRに努め、より多くの人に浄化槽について考えてもらう機会を増やす。

（4）広報活動

① 会報「環境おおいた」を年２回発行し、賛助会員および関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及を図る。

② 協会ホームページについては、閲覧者の照会要求を常に捉え、効果的で時宜を得た情報発信に努める。

③ 新たな試みとして郵便局のデジタルサイネージ（液晶ディスプレイによる広告）による広報を行う。地域密着型の媒体により、受検率の低い地域に対して重点的な啓発を行う。

令和４年度　事業計画

（５）7条検査の適期実施に向けた対応について

関係機関との連携を密にするとともに各種届出書類の管理の強化を行い、浄化槽法第7条検査を法令に基づいた期間に実施できるよう努める。

（６）検査システムの利便性の向上および県台帳システムとの連携について

当協会の浄化槽検査システムについては、毎年、機能の追加や修正を重ねて利便性を高めている。今後も更なる検査業務の効率化や県の台帳システムとの連携強化を図るべく、必要なシステム改修を行っていく。本年度は特に、将来の検査業務の負担軽減を実現すべく、タブレット端末導入の検討を始める。

（７）情報セキュリティ対策の強化について

浄化槽に関する個人情報を含む、全ての個人情報を保護することの重要性を深く認識し、情報セキュリティ対策の強化および職員へ情報の適切な取り扱いに関する教育を徹底する。

（８）未収金対策

初回の督促業務は担当検査員が自らの責任で行うこととしており、一定の成果を上げているが、それでもなお未収となる物件に対しては、定期的に再請求を送付し、粘り強く対応していく。

（９）エコアクション21の継続

環境経営に関する第三者認証システムである本制度の登録により、環境法令順守等のコンプライアンス管理の徹底を図るとともに、コストの削減等、経営面での効果も狙い、法人としての環境活動を継続していく。またSDGsの考え方についても、事業に組み込んでいく。

（10）適正な労働力の確保とワークライフバランスへの取り組みについて

将来の事業規模の推移を予測しながら、必要な人材を確保し、適正な労働力を維持できるよう努める。また令和3年度に導入した勤怠管理システムを積極活用し、管理職の労務に対する意識改革、非効率な業務プロセスの見直し等を行い、業務効率を向上しつつ長時間労働の削減に努める。

（11）職員の資質向上のための教育訓練の実施

① 外部機関の行う研修や、講師派遣サービス等を活用し、職員に業務上必要な知識や能力を習得させる。
② 安全運転講習や、人権研修等を定期的に実施し、職員一人ひとりに社会的規範を遵守させるため、教育を行う。

（12）職員の健康増進について

職員が自身の能力を最大限に発揮できるよう、健康度の高い職場作りに努める。心身の健康に関する啓発を行うとともに、福利厚生面での健康支援等も検討し、職員の健康保持を後押しする。

お知らせ　『令和4年度 浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』の受付を開始しました

令和２年４月１日の改正浄化槽法施行に伴い、保守点検業者の更新登録時、所属する浄化槽管理士は登録の有効期間ごとに１回以上の研修会の受講が義務付けられました。大分県では下記の日程で研修会が開催されます。該当する事業者様は「申込手順」をご確認いただき、操作手順に従ってお申し込みください。

※ご注意ください※
経過措置のため、令和4年度までに更新登録される保守点検業者は、更新時の受講修了証の添付は免除されますが、令和5年度以降に更新される場合、登録する管理士全員の受講修了証（３年以内）の添付が求められます。次回更新登録期限までの計画的な受講をお願いいたします。

『浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』

日　時		定員	申し込み期間
第１回	令和４年 10 月６日（木）　13：00 ～ 17：00	100 名	令和４年８月１日～８月 31 日
第２回	令和４年 10 月７日（金）　13：00 ～ 17：00	100 名	令和４年８月１日～８月 31 日
第３回	令和５年２月 10 日（金）　13：00 ～ 17：00	100 名	令和４年８月１日～ 12 月 31 日

場　　所　アイネス（大分県消費生活・男女共同参画プラザ）
〒870-0037 大分県大分市東春日町１－１ NS大分ビル（TEL：097-534-0999）
受 講 料　10,000円/人（教材費込）

【申込手順】
受講申込は、一般社団法人　全国浄化槽団体連合会(以下　全浄連)のWebシステムにアクセスして行います。スマートフォン又はパソコンにてシステムへアクセスして、希望する会場を選択し、必要事項(管理士番号、生年月日、氏名、連絡先電話番号及びメールアドレス)を入力して、受講の申し込みを行ってください。
※一人ずつお申し込みいただき、受講料振込も一人ずつ行ってください。(下記参照)

(1) スマートフォンまたはパソコンにて、浄化槽管理士研修会を申し込む。
〇スマートフォンの場合
右記のQRコードからアクセスするか、全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。
〇パソコンの場合
全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。

（全浄連：問い合わせ先 TEL03-3267-9757）

申し込みサイトでの手続き
① 都道府県名を入力すると、開催県の絞り込みができます。
② 受講したい研修会を選択し、特記事項等確認後に必要事項を入力し、受講を申し込んで下さい。

(2) 申し込み後、全浄連から受講受付メールが届きます。もし必要事項の入力ミス等で管理士番号が確認できなかった場合は、全浄連からその旨のメールが送信されますので、確認のうえ、全浄連へ連絡してください。

(3) 管理士番号の照合が完了すると、全浄連から受講料振込依頼メールが届きますので、受講料10,000円を振り込んでください。(※振込依頼人情報は管理士番号+カナ氏名)

(4) 受講料の振込確認が完了した方には、全浄連から受講する研修会日時や会場、当日の持ち物などのメールが受講票をかねて送信されます。

(5) 研修会当日は、受講票メール本文を印刷し、身分証明書(運転免許証など顔写真付きのもの)と一緒に会場へお持ちください。

(6) 本研修会受講後に修了証書を受け取ってお帰りください。

【注意事項】
〇受講料未振込など申し込みが完了せずに当日会場に来られても、受講はできません。
〇受講料を振り込んだにもかかわらず、1週間経っても全浄連からメールが届かない場合は、全浄連までお問い合わせください。
〇当日自己都合で講習会を欠席された場合、受講料は返金されません。
〇研修開始から30分以上遅刻した場合は、受講と認められない場合があります。

≪問い合わせ先≫　公益財団法人　大分県環境管理協会　技術開発課　河野、前田、舌間　TEL：097-567-1855

お知らせ　二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

令和４年度も二酸化炭素排出抑制対策事業費等を補助する事業が行われることとなりました！

本事業は、既設の中・大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図るために、高効率な機械設備等を導入する経費の一部を補助するものです。

〈令和4年度の事業内容〉

①最新型の高効率機器への改修事業　※年間消費電力量20%以上削減する事業

②先進的省エネ型浄化槽への交換事業　※年間消費電力量46%以上削減する事業

③再生可能エネルギー設備の導入事業　※①又は②事業と併せて実施する再生可能エネルギーの導入事業であり、各項目を満たすもの（チラシ概要③参照）

【令和４年度の事業概要】最大１/２の補助がでます！

概　要

1 最新型の高効率機器への改修事業

浄化槽の所有者が30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器（ブロワやポンプ等）を最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）へ改修する他、

ブロワ稼働時間を効率的に削減可能なタイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量（∝CO_2排出量）を事業前に比して（併せて、下記（3）事業によって太陽光発電など再生可能エネルギー設備を導入する場合はそれによる削減効果を含む）

20%以上削減する事業

2 先進的省エネ型浄化槽への交換事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ型浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体での年間消費電力量(∝CO_2排出量)を事業前に比して（併せて、下記（3）事業によって太陽光発電など再生可能エネルギー設備を導入する場合はそれによる削減効果を含む）

46%以上削減する事業

（※ 規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先的に採択）

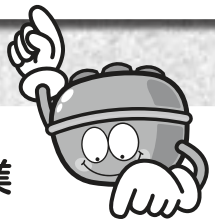

3 再生可能エネルギー設備の導入事業

上記（1）又は（2）事業と併せて実施する再生可能エネルギー（太陽光発電、蓄電池等）の導入事業であり、下記各項目を満たすものであること。

ア 再生可能エネルギー設備は、（1）又は（2）により改修又は交換した浄化槽において必要とされる電力量を賄う設備で、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費されることが可能なものであること。

イ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度（FIT）による売電を行わないものであること。また、令和4年度に運用開始が予定されているFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しないものであること。

ウ 太陽光発電設備等の設置や電力供給等、補助事業の実施にあたっては、関係諸法令・基準等を遵守すること。

エ CO_2排出量の削減が図れるものであること。

オ 蓄電池は、下記を満たすものであること。

・据置型（定置型）であること。
・停電時のみに利用する非常用予備電源ではないこと。
・原則として、系統からの充電は行わず、再生可能エネルギー設備によって発電した電気を蓄電するものであること。
・平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備とすること。
・余剰電力を発生させないものであること。（やむを得ない場合を除く）
・再生可能エネルギー設備等によるエネルギー供給量が把握可能で、CO_2削減効果の実績を把握できるよう措置すること。
・家庭用蓄電池設備については、上記に加えて、交付規程に定める「家庭用蓄電池設備の要件」の各項目を満たすこと。

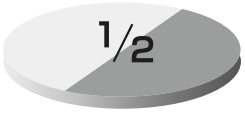

≪担当窓口≫
●一般社団法人　全国浄化槽団体連合会　TEL：03-3267-9757
●公益財団法人　大分県環境管理協会　技術開発課　前田・舌間　TEL：097-567-1855

老朽化した設備の入れ替えや省エネ型仕様への更新に、ぜひご活用ください！

第2回　大分県浄化槽絵はがきコンテストが開催されました！

昨年の浄化槽の日（令和３年10月１日）より「大分県の水環境と浄化槽」をテーマとした絵はがきコンテストを開催し、合計176点の応募をいただきました。14作品が受賞し、大分市の秋月　由布菜さん（15）の「浄化槽でつなぐ笑顔の輪」が最優秀賞を受賞しました。

最優秀賞作品

「浄化槽でつなぐ笑顔の輪」

大分県生活環境部長賞

「浄化槽ピクトグラム！」

大分県環境管理協会 理事長賞

「浄化槽が支える美しい大分県」

浄化槽普及促進協議会長賞

「浄化槽ありがとう」

優秀賞の 10 作品

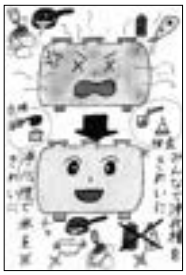

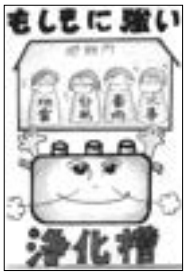

【展示会の様子】

応募いただいた作品は、令和4年2月1日～2月15日まで、大分県庁本館１階県政展示ホールで展示会を行いました。

これからも絵はがきコンテストを通じて、大分県民の浄化槽に対する関心を高めていきたいと考えております。

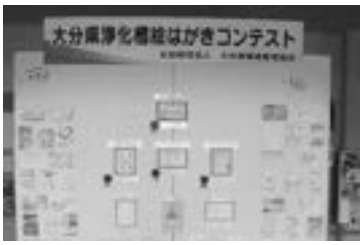

郵便局のデジタルサイネージで放映を始めました！

郵便局のデジタルサイネージを活用し、浄化槽法定検査についての普及啓発CMを放映しています。

浄化槽への興味・関心を持ってもらえるように引き続き放映を行い、大分県の豊かな水環境保全に取り組んでまいります。

該当郵便局にお越しの際は、ぜひご視聴ください。

〇別府郵便局　令和4年2月～令和5年1月まで
〇中津郵便局　令和4年6月～令和5年5月まで
〇日田郵便局（予定）令和4年10月～令和5年9月まで

市役所の封筒広告を始めました！

由布市役所の封筒広告を活用し、浄化槽の維持管理についての普及啓発広告を掲載しています。

広告は、住民票等を持ち帰る際の窓口封筒や、市役所・町役場から住民や企業等への書類送付用として使用される共通封筒に掲載されています。デジタルサイネージと同様に、浄化槽への興味・関心を持ってもらえるように引き続き普及啓発活動に努めてまいります。

（掲載期間　令和4年5月～令和5年4月まで）

【窓口用封筒（A4）時の広告】

【広告掲載した各種封筒】

全国浄化槽団体連合会表彰

全国浄化槽団体連合会 第 10 回定時総会において、下記の方が表彰されましたのでご紹介いたします。

上田会長より顕彰状を受賞する森口孝行氏

全国浄化槽団体連合会　特別顕彰状

安部　隆 氏

（有限会社　佐伯環境センター取締役会長）

全国浄化槽団体連合会　顕彰状

森口　孝行 氏

（日商産業　株式会社　取締役会長）

全国浄化槽団体連合会　表彰状

中畑　宝 氏

（株式会社　ブイエヌティ代表取締役）

全国浄化槽団体連合会　表彰状

挟間　康祐 氏

（協会職員）

全国浄化槽団体連合会　感謝状

北崎　利浩 氏

（有限会社　北崎電器商会代表取締役）

新入職員紹介

令和４年４月１日付で、新たに職員として加わりました。
どうぞよろしくお願いいたします。

中川　太郎

４月よりお世話になっております。中川と申します。前職は中学校の理科教員でした。他業種からの転職となりますが、縁あって当協会の一員となれたことをうれしく思っております。

これから浄化槽業界の一員として２つの目標を持って頑張って参ります。１つ目は、浄化槽法定検査、各種水質検査のスペシャリストに成長することです。日々研鑽に励み、管理者様や浄化槽業界の皆様に信頼される協会員となりたいです。２つ目は、日々の検査業務や環境学習等の啓発活動を通して、大分県の皆様に浄化槽の役割や重要性をより深く認識して頂くことです。ひとつひとつは小さなことでも､我々の活動が持続可能な社会の形成に繋がっていく、という使命感を持って頑張っていきたいと思います。

まずは日々の研鑽と誠実な業務に努めて参ります。浄化槽業界の皆様、これから長きにわたりお世話になります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

編集後記

今年の梅雨は例年に比べると非常に早くあけ、暑い夏がすぐにやってきました。毎年ひそやかな楽しみの一つとして、自宅付近でホタル観賞をして季節を感じていたのですが、今年は梅雨が短かったせいか、ホタルを見る間もなくあっという間に季節が過ぎたように思います。年々季節を感じる機会が減っているような気もします。意識的に旬の食材を食べたり、自然に触れるなどの季節を感じることをするのも良いですね。

また、今年の夏も猛暑になる恐れがあるそうです。室外だけでなく室内でも熱中症にかからないために、水分補給をこまめに行い脱水症状に気をつけましょう。

さて、今回の環境おおいたでは、令和３年度事業報告や令和４年度事業計画などを掲載しています。今年も夏の暑さに負けず、事業達成に向けて職員一同精進してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ホームページ　https://oita-kankyou.jp

発　行

公益財団法人
大分県環境管理協会

〒870-1123 大分市大字寒田409番地の40
TEL(097)567-1855(代) FAX(097)567-1926

北部支所	〒879-0451	宇佐市大字畑田926の4	TEL(0978)25-5560	FAX(0978)25-5565
南部支所	〒876-0103	佐伯市弥生大字床木字小迫前1293番地4	TEL(0972)25-3888	FAX(0972)25-3889
西部支所	〒879-4413	玖珠郡玖珠町大字塚脇137番地の1 大分県玖珠総合庁舎内3F	TEL(0973)73-9378	FAX(0973)72-7378

VEGETABLE OIL INK 環境対応型
植物油インキを
使用しています。

この印刷物は、カーボンゼロ・プレートを
使用して印刷することで、
CO²削減に貢献しています。

「エコマーク」認定の再生紙を
使用しています。

この印刷物は、E3PAのゴールドプラス
基準に適合した地球環境にやさしい
印刷方法で作成されています。